

3)住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	()助成制度がある (○)助成制度はない ()検討中である		
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額		
	利用者実数(2008年度)		
	()介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件		
助成額		利用者実数(2008年度)	

⑩巡回バス・福祉バスは実施していますか。

(○)実施している → 利用料(1回 200 円)

()検討中である ()実施の予定がない

⑪宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。

(○)助成している → 1施設当たり助成額 月額()円 または 年額()円
 または 1回(3,000)円/週1回

→ 助成カ所数(16)カ所

()検討中である ()助成の予定がない

⑫介護認定者の障害者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2008年度実績)は (1,034)枚

2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

(○)申請書を送付している → 2008年度(1,034)件

(○)認定書を送付している → 2008年度(1,034)件

()送付していない。

3)認定書の発行の条件

()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

(○)介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

(○)医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()次のような方法で判断している()

2. 高齢者医療など

①福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について

1)愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

(○)従来通り対象にしている ()縮小して対象にしている ()県基準どおりにした

2)上記1)以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

戦傷病者……所得制限なし 精神障害者……自立支援法(精神通院医療のみ)
--

3)2009年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者 (12,519)人

福祉給付金対象者 (2,225)人

内〔ひとり暮らし非課税者(348)人

〔その他の県基準を上回る市町村独自対象者(36)人

②後期高齢者医療に加入しない65～74歳の障がい者に障害者医療費助成制度は適用していますか。

()適用している ()検討中である (○)適用していない

③肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を実施していますか。

()実施している → 助成額()円 2008年度助成件数()件

()検討中である

(○)実施していない

3. 子育て支援策 ※2009年9月1日現在をご記入ください。

- ①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

2009年10月1日より通院を現物給付により小学1年生まで拡充

- ②妊産婦健診の助成回数は何回ですか。

1)産前の健診(14)回 産後の健診(0)回 妊婦歯科検診(0)回

2)助成額(超音波は除く)

産前14回の合計助成額(超音波は除く) (88,956)円

3)超音波検査

助成回数 (1)回 1回当たり助成額(12,054)円

対象年齢 ()年齢制限なし (〇)35歳以上

- ③就学援助

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

学校では ()入学説明会 (〇)入学式 ()始業式

そのほか、実施している広報活動をご記入ください。

・継続申請時期(1月ごろ)に全児童生徒(中3除く)を通じて保護者にチラシ配布
・広報いなざわ掲載(4/1号 1/15号)、ホームページ掲載

2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の()倍

そのほか

別添資料「就学援助に関する父母向けの案内文書」参照

3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … ()円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ()円

(市県民税非課税等の条件で認定)

4)申請書の受付先 (〇)市町村窓口 (継続のみ〇)学校 ()市町村窓口と学校のどちらも可

5)支給方法 (〇)保護者への現金現物 (〇)保護者の銀行口座に振り込み

6)支給回数 (4)回/年

4. 国民健康保険 ※2009年8月1日現在をご記入ください。

- ①保険料(税)の軽減・減免制度

1)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

330,000円以下のとき:均等割と平等割の7割

330,000円+(245,000円×世帯主以外の被保険者数)以下のとき:均等割と平等割の5割

330,000円+(245,000円×世帯主以外の被保険者数)以下のとき:均等割と平等割の2割

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

別紙4. ①2)のとおり

- ②資格証明書

1)資格証明書は発行していますか。 (〇)発行していない ()発行している→()世帯

2)資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある

()その他 [

3)資格証明書発行世帯のうち、義務教育終了前までの子どもについて(2009年6月1日現在)

資格証明書発行世帯のうち、義務教育終了前までの子どものいる世帯数・子ども数

世帯数()世帯 うち、子ども数 乳幼児()人、小学生()人、中学生()人

上記のうち、短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数

世帯数()世帯 うち、子ども数 乳幼児()人、小学生()人、中学生()人

- 4) 資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。
- (○) 国の基準どおり実施している
- (○) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
- () 義務教育終了前までの子どものいる世帯
- () 障害者医療費助成制度の対象世帯
- () 母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
- () 病弱者のいる世帯
- (○) 次の場合は、交付対象から除外している。

福祉医療対象者

③ 短期保険証

- 1) 発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)
- ・1カ月以内()枚 ・2カ月()枚 ・3カ月(207)枚 ・4カ月()枚
- ・5カ月()枚 ・6カ月(542)枚 ・1年(345)枚
- ・その他()

- 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

国民健康保険税の納期限から1年を経過するまでの間に納付のないかたの内、次に掲げる条件のいずれかに該当するか①納税の相談に応じないかた②相談等で取り決めた分納誓約を履行しないかた③所得資産から勘案して十分な負担能力のあるかた

- 3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

- (○) 通常の保険証と同じ
- () 通常の保険証と区分している → 表記している文字・マークなど()

④ 保険料(税)滞納者への制裁措置

- 1) 保険料(税)滞納者への差し押え件数・金額・主な差し押え内容をご記入ください。(2008年度)

件数 126世帯、 金額 8484万5707円
 主な差し押え内容 不動産、債権

- 2) 保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2008年度)

給付制限の措置は行っていません。

- 3) 保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

- (○) 委託していない () 検討中である () 委託している → 委託先()

- ⑤ 正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は (0) 件

⑥ 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1) 一部負担減免制度を実施していますか。

- (○) 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

- 2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

- (○) 設けている () 検討中である () 設けていない

- 3) 2008年度の減免件数 (9) 件 減免金額 (699,220) 円

5. 障がい者施策

- ① 障がい福祉サービス、自立支援医療、補装具の利用料負担、施設での食費などの負担について、独自の軽減制度を設けていますか。

- (○) 国制度と同じ
- () 独自の負担軽減制度を設けている ※軽減内容・2008年度実績をご記入ください。

- ② 地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度や、ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

- (○) 国制度と同じ
- () 独自の負担軽減・補助制度を設けている ※軽減内容・2008年度実績をご記入ください。

6. 健診事業

①自己負担金・実施期間・実施方式 (2009年度)

健診(検診)の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)		
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数	
特定健診		個別	無	5～9月			
がん検診	胃がん	個別・集団	1,000円	8～10月		5～10月	
	大腸がん	個別	500円	5～9月			
	肺がん	個別	喀痰のみ500円	5～9月			
	子宮がん	個別	1,000円	5～9月			
	乳がん	超音波					
		マンモグラフィー	集団			1,000円	5～10月
前立腺がん		個別	500円	5～9月			
歯周疾患		個別	無	5～9月			

②40歳未満の住民を対象にした健康診査について

(○)実施している → 健診内容 () 特定健診と同じ (○) 特定健診とは異なる
() 実施していない

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

() 節目年齢に限定せず毎年受けられる (○) 40・50・60・70歳の年に受けられる
(○) その他(節目女性健診として 40、45、50、55、60、65、70歳の女性に対して、
骨粗鬆症検診と歯周疾患検診を集団で実施)

7. 生活保護

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2008年度申請件数 (80) 件、そのうち保護開始件数(75) 件
2009年1月～3月の申請件数 (36) 件、そのうち保護開始件数(32) 件
2009年4月～6月の申請件数 (55) 件、そのうち保護開始件数(47) 件

②この間の生活保護申請の増加の中で、担当者の人員増をおこないましたか。

2008年度(正規 0人、非正規 0人) → 2009年度(正規 0人、非正規 0人)

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2008年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④就学前の医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例・要綱
- ②介護保険に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ③アンケート【2】1の⑪の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ④アンケート【2】1の⑫の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2008年度)
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2008年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。

4. 国民健康保険について (2009年9月1日現在)

2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

国保税の減免制度

減免の要件	減免される額	
①災害により、生計の中心となっていた被保険者が死亡又は障害者(3級以上)となったとき	申請日以降に到来する納期限に係る納付額	
②前年中の所得金額等が500万円以下の世帯で、災害により被保険者の居住する住宅又は家財に多大な損害を受けたとき	災害発生日以降に到来する納期限に係る納付額の50%～30%	
③前年中の所得金額等が500万円以下の世帯で、災害又は天候不順により農作物・原材料等に多大な損害を受けたとき	災害発生日以降に到来する納期限に係る納付額の30%	
④生活保護法による生活扶助を受けるとき	生保開始日以降に到来する納期限に係る納付額	
⑤前年中の所得金額等が300万円以下の世帯で、生計の中心となった被保険者が6か月以上入院し、本年中の所得金額等が半分以下に減少すると認められるとき	所得割額の60%	
⑥前年中の所得金額等が300万円以下の世帯で、生計の中心となっていた被保険者が失業、廃業等により、本年中の所得金額等が半分以下に減少すると認められるとき	前年中の所得金額等が200万円以下の世帯	所得割額の50%
	前年中の所得金額等が300万円以下の世帯	所得割額の30%
⑦地方税法に規定する市県民税が非課税の方で、障害者又は寡婦(夫)の方	所得割額の50%	
⑧刑務所等に入っていて保険給付が受けられなかった方	その期間に係る月割額	